

令和7年度

千葉工業大学大学院奨学金貸与の申請について(在学生秋学期用)

1. 申請の出願資格

- (1) 千葉工業大学大学院に在籍する学生または入学予定者であること。
- (2) 本学及び他の奨学金等の貸与を受けていた場合、貸与開始時に貸与総額が400万円未満の者であること。
- (3) 最短修業年限を超過していない者であること。
- (4) 日本国籍を有する者であること。
- (5) 経済的な理由により修学に困難があると認められる者であること。
(日本学生支援機構大学院奨学金二種収入基準を目安とします)

2. 奨学金貸与額

令和7年度秋学期分学費(授業料、諸会費)相当額を充当

(単位:円)

	修士1年	修士2年	博士1年	博士2年	博士3年
本学卒業生	426,250	451,250	426,250	451,250	476,250
他大学卒業生	436,250	461,250	436,250	461,250	476,250

- (1) 利子:なし
- (2) 事務取扱料:貸与金額の年1%×返還年数分が別途必要となります。

3. 申請方法

■申請に必要な書類

- (1) 千葉工業大学大学院奨学金貸与申請書
 - ・連帯保証人については、父母兄弟又はこれに代わる者を記入してください。
※連帯保証人は、本人が負担する責務を連帯して保証し、連帯して履行の責を負います。
 - ・金額は学費相当額を記入してください。
- (2) 奨学金等借用状況調査票
- (3) 収入申告書
- (4) 収入に関する証明書【源泉徴収票(前年に定職・アルバイトで収入があった場合)】

■申請期間

令和7年6月27日(金)～7月11日(金)17時まで

※申請期間を過ぎたものについては一切受け付けません。

■申請先

津田沼教学センター学生担当窓口に提出又は、記録の残る形(簡易書留、レターパック等)で郵送してください。

送付先:〒275-0016 千葉県習志野市津田沼 2-17-1
千葉工業大学教学センター津田沼学生担当 宛

■その他注意事項

※奨学金を申請する場合は、学費を振り込まないでください。振り込まれた場合、奨学金の申請を取り消すことがあります。

※次年度以降引き続き奨学金貸与を希望する場合は、再度申請する必要があります。

※休学・留学等による奨学金貸与期間の振替はできません。

4. 選考と決定

申請書類等を参考のうえ選考し、採用決定者には書面で通知します。

採用となった場合、下記の書類を提出する必要があります。

(所定様式は採用決定者に配付します)

(1) 千葉工業大学大学院奨学金借用証書

(2) 連帯保証人の印鑑証明書

(3) 預金口座振替依頼書

(ア) 預金口座は申請者(本人)の預金口座に限定します。

(イ) 預金口座の太枠内に記入、押印してください。

(ウ) 点線下の学生番号欄に学生番号を記入してください。

(エ) 複写3枚目は本人控えとなるので、切り離してください。

5. 奨学金の交付

採用決定後、奨学金として貸与額を学費に充当しますので、学費を納入する必要はありません。

6. 奨学金の返還

(1) 返還猶予：本学在学中は返還を猶予します。

(2) 返還期間：卒業後7年間

退学または除籍となった場合は、本法人の指定する期間内に奨学金を返還することになります。また、返還を著しく怠った場合は、本法人の指定する日までに、返還未済額の全額を返還することになります。

(3) 返還方法：卒業年の7月27日(春入学者)、12月27日(秋入学者)より毎月27日(休日の場合は翌営業日)に、予め届け出た指定口座より自動振替します。引落日前日までに必ず残高を確認してください。

7. 返還の具体例

【7年(84回)で返還する例】

本学卒業生

(単位：円)

	半期分貸与
奨学金の額	426,250
事務取扱料	29,837
貸与額計	456,087
毎月の返還額(83回)	5,431
最終月の返還額(1回)	5,314

8. 問合せ先

(1) 申請については、教学センター津田沼学生担当

TEL 047 (478) 0230

(2) 返還については、財務部会計担当

TEL 047 (478) 0215